

G20 行動計画（ポイント）

-新型コロナウイルス（COVID-19）危機における世界経済の支援-

（2020年4月15日）

○保健医療における対応 - 生命を救う

G20 構成国として、我々は、保健医療における対応を支援するため、以下の行動を取り、以下のコミットメントをする。

- 我々は、国際保健規則（IHR2005）を完全に遵守し、適時で透明性のある標準化されたデータと情報を、各国間で継続的に共有することにコミットする。
- 我々は、国際保健における主要な機関に対し、自発的に緊急の資金を提供するというG20 首脳のコミットメントを進める。
- 我々は、関連する国際機関及び専門家団体・アライアンスに対し、客観的な証拠に基づいた報告書を作成することを要請する。
- 我々は、新型コロナウイルスに対処するための緊急の貿易措置は、必要と認められた場合であっても、的を絞り、目的に照らし相応かつ透明性があり、一時的なものでなければならないことに合意する。
- 我々は、新型コロナウイルスのパンデミックに対処し、その影響を軽減するため、保健大臣と協働することにコミットする。

○経済及び財政における対応 - 弱者の支援、強固な回復への環境の整備

G20 構成国として、我々は、封じ込め措置及びその波及効果による短期的な混乱を最小化するべく、国内及び世界経済を支えるため、今後以下の行動をとり、以下のコミットをしていく。

- 我々は、ビジネス、特に中小企業、及び家計に対して相当な支援を提供することにコミットする。
- 我々は、ビジネス及び中小企業に対して、的を絞った流動性及び資金支援を提供することにコミットする。
- 我々は、人々の労働市場への結びつきを維持するため、個人及び家計を支援することにコミットする。
- 我々は、個人に対して支援を提供することにコミットする。
- 我々は、金融包摂を促進することにコミットする。

- 我々は、引き続き、経済及び金融システムの安定性を支えるための金融政策及び規制上の措置に関する包括的なパッケージを実施することを誓う。
- 中央銀行は、経済を支えるため、マンデートと整合的に、あらゆる政策的手段を用いる用意がある。
- 我々は、G20 に提出された新型コロナウイルスに関する FSB 報告書の中の原則に則ることにコミットする。
- 我々は、FSB に対し、情報を共有し、脆弱性を評価し、政策課題への対応について連携することを通じて、新型コロナウイルスへの対応に関する国際的な協力及び連携を引き続き支援すること、を要請する。
- 貿易・投資大臣によって合意されたように、我々は、引き続き、自由で、公正で、無差別的で、透明性のある、予見可能でかつ安定した貿易・投資環境を提供するべく、協働する。
- 我々は、グローバル・サプライ・チェーンの礎となる物流網の円滑かつ継続的な運営を確保する。
- 我々は、現在の環境における透明性の重要性、及び採用されるあらゆる貿易関連措置を WTO に通報することへの我々のコミットメントを強調する。
- 我々は、政策立案を支えるため、新型コロナウイルスの封じ込め措置の実施及び影響に関する、各国のデータ、分析、及び経験を適時に共有することにコミットする。

○封じ込め措置解除後の、強固で持続性があり均衡のとれた包摂的な成長への回帰

G20 構成国として、回復を確保するためには国際協力が重要であることを認識しつつ、強固で持続性があり均衡のとれた包摂的な成長を確保するため以下の行動を取り、以下のコミットメントをする。

- 我々は、経済の混乱を最小化するための重要な手段は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むことであると認識する。
- 我々は、新型コロナウイルスの封じ込め措置について、最新の情報や各国の経験を共有する。
- 上記を支援するため、我々は国際機関に対して、標準化されたデータの開発、分析、経済を再始動させるための効果的な措置についての情報共有について構成国を支援することを要請する。

- 我々は、様々な課題の中で、G20 貿易・投資作業部会による、多国間貿易システムを支援し、経済回復を早めるために取り組むべき長期的な施策を特定するための作業に期待する。
- 我々は、国内支援の正常化を支えていくため、G20 で横断的に、経験や分析を共有することにコミットする。
- 我々は、活力ある労働市場、訓練、新しい技能を身につけさせる政策を通じて、労働者を支援することにコミットする。
- 我々は、構造改革を促進する政策措置を実施するという我々の取組を更に強化することにコミットする。
- 我々は、持続可能な財政を確保することにコミットする。
- 我々は、質の高いインフラ投資を促進する取組を強化し、インフラ金融における民間資金動員の取組を加速することにコミットする。
- 我々は、環境面で持続可能で、包摂的な回復を支援することにコミットする。

○支援を必要としている国への国際的支援

G20 構成国として、支援を必要とする国々を支援し、金融の安定性を維持するため、強固な金融対応の採択及び迅速な実施を確保するため、以下の行動を取り、以下のコミットメントをする。

- 我々は、IMF の危機対応パッケージを支持するとともに、1 兆米ドルの貸出能力を動員する用意があることを歓迎する。
- 我々は、グローバル金融セーフティ・ネットの中心にあり、強固で、クォータを基礎とし、かつ、十分な資金基盤を有する IMF へのコミットメントを再確認する。
- 我々は、地域金融取極によって提供される手段を歓迎し、IMF と地域金融取極との協力の深化に関して更なる進展を求める。
- 我々は、世界銀行や地域開発金融機関による緊急対策パッケージの迅速な実施を求める。
- 我々は、貧困削減・成長基金（PRGT）及び大災害抑制・救済基金（CCRT）を補充するために既に発表された貢献を歓迎し、更なる貢献を求める。
- 我々は、猶予を求める最貧国のための債務返済の時限的な猶予を支持する。
- 我々は、すべての関連する国際機関間における、多国間、地域、国レベルの、政策及び運用の協調強化を支持する。

- 我々は、中央銀行による、グローバルな金融の安定性と強靱性を支えるための決定を歓迎する。

○将来に向けた教訓

G20 構成国として、類似の保健、社会、及び経済のコストを防ぐため、以下の行動を取り、以下のコミットメントをする。

- 我々は、G20 保健大臣と共に、WHO 及び関連する組織による、より長期的なパンデミックへの準備のギャップに関する来たるべき報告書を吟味することにコミットする。
- 我々は、インフラの強靱性を増加するという G20 のインフラの取組を礎にすることにコミットする。
- 我々は、パンデミック及び薬剤耐性のある感染症による経済的リスク及び大きな影響を与えるテールリスクを、より体系的に、G20 のグローバルなリスク監視及び準備へ統合することにコミットする。

(以上)